

独立行政法人国立高等専門学校機構施設整備費補助金の交付が過大

1 件 不当金額(支出) 9 8 2 8 万円

1 補助金の概要

独立行政法人国立高等専門学校機構施設整備費補助金は、職業に必要な実践的かつ専門的な知識及び技術を有する創造的な人材を育成することなどを目的として、独立行政法人国立高等専門学校機構が行う施設・設備の整備等に要する経費に対して国が補助するものである。そして、平成24年度補正予算において、機構が実践的・創造的技術者の育成機関としての役割を担うために必要な基盤的な教育研究設備の整備に要する経費に対して補助するために、「独立行政法人国立高等専門学校機構施設整備費補助金(国立高等専門学校の教育研究基盤強化)」が措置された。

この補助金の交付額は、交付要綱によれば、機構が行う補助事業に必要な経費のうち、施設整備費、災害復旧費、附帯事務費等を補助対象経費として、予算の範囲内で定額とすることとされている。そして、補助対象経費のうち施設整備費は、本工事及び附帯工事に係る経費(施設に附帯する設備の整備に係る経費を含む。)とされている。

2 検査の結果

機構は、24、25両年度に、全国に設置している51校の国立高等専門学校において教育研究設備の整備事業を実施しており、補助対象経費を221億2156万円とする実績報告書を提出して、同額の補助金の交付を受けていた。そして、機構は、補助対象経費に、29高専^(注)において整備した設備の保守、保証及び運用支援に要した経費9828万円を含めていた。しかし、これらの経費は、上記の施設整備費には該当しないことから、補助の対象とならないものであった。したがって、補助金計9828万円が過大に交付されていて、不当と認められる。

(注) 29高専 函館工業、釧路工業、旭川工業、八戸工業、仙台、秋田工業、茨城工業、小山工業、木更津工業、石川工業、福井工業、長野工業、岐阜工業、鳥羽商船、奈良工業、松江工業、広島商船、徳山工業、宇部工業、大島商船、香川、久留米工業、有明工業、北九州工業、熊本、大分工業、都城工業、鹿児島工業、沖縄工業各高等専門学校